

韓国・浦項市^{ポハン}の高校生が当市を訪問

1月28日～30日の間、友好都市・浦項市の高校生23人が、市内でホームステイをしながら、茶道体験のほか、高田世界館や水族博物館うみわたりの見学などを行いました。

関根学園高等学校では、同校の生徒が空手や剣道、ダンスを披露して



上越市の文化を全国へ発信

「第34回国民文化祭・にいがた2019、第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会」(9月15日⑩～11月30日⑪)の開催に向け、上越市実行委員会の第1回会議が2月1日に行われました。



新潟県初開催となるこのイベントは、文化活動の発展や障害のある人への理解を深めることなどを目的に、県内各地で多彩なイベントが行われます。当市では、太鼓の祭典と合唱の祭典のほか、市民が出演する創作音楽劇の開催等が予定されています。

会議には、市内の太鼓や合唱、福

浦項市の高校生を歓迎し、プレゼント交換をしたり、スマートフォンで写真を撮ったりして交流を深めました。

社団体などの代表が出席し、事業スケジュールの確認などを行いました。

実行委員会の会長を務める村山市長は、「当市に根付く歴史と文化に改めて誇りを持ち、国民文化祭の開催をまちの活気にぎわいづくりのきっかけとしながら、当市の文化を全国に発信していきたい」と語りました。



出演者・団体、出展作品を募集中

太鼓の祭典と合唱の祭典をはじめ、県内で開催するイベントの出演者や団体、出展作品を募集しています。詳しくは、公式ホームページ (<https://niigata-futtotsu.jp/>) をご覧ください。



転入・転出などの手続きはお早めに

3月から4月は、引っ越しの手続きで窓口が大変混み合います。手続きは、待ち時間を除き平均30分程度かかります。

また、受付時間を過ぎると一部システムが停止し、対応できない場合があります。時間内に全ての手続きが済むようにお越しください。

▶問合せ…市民課 (☎025-526-5111、内線1744)

■手続き場所

市民課、各総合事務所、南・北出張所

■受付時間

月～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、3月31日⑩と4月7日⑩は、市役所木田庁舎、各総合事務所などの窓口を開設します(一部対応できない手続きがあります。詳しくは9ページの表をご覧ください)。

■転出時の届け出とその後の手続き

転出するときは、住民異動届が必要です。届け出により転出証明書を発行しますので、新たにお住まいになる市区町村へ提出し、転入手続きをしてください。

■手続きの時期

転出の場合は、異動予定日までに手続きをし

てください。異動予定日のおおむね2週間前から手続きができます。転入・転居の場合は、新しい住所地に住んでから2週間以内に手続きをしてください(新しい住所地に住む前の手続きはできません)。

■届け出時に必要なもの

運転免許証、在留カードなど本人確認ができるものがが必要です。マイナンバーカード、通知カードおよび住民基本台帳カードを所持している人は、必ず持参してください。

■住民異動届のほかに必要な届け出など

転入・転出などと併せて、他に手続きが必要な場合があります。詳しくは9ページの表をご覧ください、該当する制度やサービスを利用している人は手続きをしてください。

■ガス水道の使用開始・中止の申し込み

引っ越しの日が決まり次第、早めに申し込んでください。事前の申し込みがある場合は、日曜日や祝日も作業を行います。

▶申し込み・問合せ…ガス水道局料金センター (☎025-522-7030) またはガス水道局ホームページの「お申し込みフォーム」から申し込むことができます